


※益田市・浜田市・萩市・津和野町・吉賀町・阿武町在住者対象※

	【期間限定】 早トク45
	対象者：益田市・浜田市・萩市・津和野町・吉賀町・阿武町にお住まいの方 45日前までに予約をし、往復利用された方 対象期間：2021年4月1日から2021年9月30日搭乗分

① 助成対象となる条件を裏面（「ご搭乗案内」添付欄）で必ず確認してください

② 【利用人数】【助成申請合計額】をご記入ください

「早トク45」	【申請時に必要な書類】	【助成金額】	【利用人数】
	・申請書 ・助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」（ピンク色） ・45日前に予約したことが分かる書類（往復分） （お客様eチケット控え、予約完了メール画面のコピー等）	往復利用 … 5,000円/人	人
無償搭乗について	無償搭乗については助成対象となる搭乗の席数に含めることができます。ただし、無償搭乗1席につき2,500円の減額になります。		無償搭乗数 席
【助成申請合計額】		円	

③ 搭乗者についてご記入ください

フリガナ 「搭乗者の氏名（複数の場合は代表者）」	「電話番号」	平日の昼間に連絡が取れる電話番号をお願いします ☎ ()
「搭乗者の現住所」 〒		

搭乗者以外の方が 申請される場合	フリガナ 「代理人の氏名」	「電話番号」	平日の昼間に連絡が取れる電話番号をお願いします ☎ ()
---------------------	------------------	--------	----------------------------------

④ 助成金振込先の口座情報をご記入ください

金融機関名	支店名	種別	普通 当座 貯蓄 (○をお願いします)
口座番号	口座名義	カタカナでご記入ください	

注意：ゆうちょ銀行へ振込をご希望される方は通帳の「他金融機関からの振込の受取口座」の内容をご記入ください

⑤ 署名欄に上記の内容を確認の上、搭乗者または代理人が署名してください

本申請書に記載した内容は、事実と相違ありません。また、添付の搭乗券は助成対象となることを確認しました。	
(故意の虚偽記載が発覚した場合、今後の助成受付をお断りすることがあります。)	氏名 _____

⑥ 裏面（「ご搭乗案内」添付欄）に添付書類を貼りつけてください

〈助成金に関するお問い合わせ先・提出先〉

萩・石見空港利用拡大促進協議会事務局（益田市空港対策室）
 〒698-0024 島根県益田市駅前町17番1号 益田駅前ビルEAG A3階
 TEL：0856-23-0990 FAX：0856-23-4655 MAIL✉：airport@iwami.or.jp

申請 期 限	2021年10月20日（当日消印有効）
	対象期間中に往路に搭乗していれば助成対象となりますが、復路搭乗後は速やかに申請書を提出してください。
	申請期限を過ぎたものは受付できません。

対象期間	2021年4月1日～2021年9月30日搭乗分	申請期限	2021年10月20日（当日消印有効）
------	-------------------------	------	---------------------

対象期間中に往路に搭乗していれば助成対象となりますが、復路搭乗後は速やかに申請書を提出してください。申請期限を過ぎたものは受付できません。

各助成区分を重複して申請することはできません。

助成対象者	助成区分の名称	助成金額	利用形態	申請に必要な資料	その他条件	対象とならない運賃等
益田市・浜田市・萩市・津和野町・吉賀町・阿武町の在住者	早トク45	5,000円 往復 / 人	1往復搭乗 【東京線】	① 申請書 ② 助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」（ピンク色） ③ 45日前に予約したことが分かる書類（往復分：お客様eチケット控え、予約完了メール画面のコピー等）	45日前までに予約された便に往復搭乗すること	① 無償搭乗 ・3歳未満の座席を確保しない搭乗 ・マイルージによる特典航空券 ・「いっしょにマイル割（同行者を除く）」 ② 萩・石見空港利用拡大促進協議会の補助金や助成金を別途受ける旅行（旅行会社または萩・石見空港利用拡大促進協議会にお問い合わせください） ③ 公務による出張

《各助成区分共通事項》

<p>【ご案内と注意】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●往復利用が条件の場合、往復利用とみなす期間は、往路の出発日から起算して90日です。 ●運賃助成事業の予算には限りがあります。予算金額に達した場合、その後の申請は受付できません。助成対象を満たした方はお早目に申請をお願いします。 ●萩・石見空港利用拡大促進協議会が実施する各種運賃助成の併用はできません。複数の助成に該当する場合は、申請者本人が申請する助成区分を選択してください。原則として、助成申請受付後に助成区分を変更することはできません。 ●搭乗されたことが確認できる「ご搭乗案内」（搭乗口で発行されるピンク色の用紙）が必要です。「ご搭乗案内」を紛失された等やむを得ない場合は「搭乗券」、「保安検査証」、ANAウェブサイトから発行する「搭乗証明書」を添付して下さい。電子航空券（eチケット）の控えや領収書では、助成の受け付けを行っていません。 <p>※空港で発行される「搭乗証明書」等、運賃種別が確認できない「搭乗証明書」では、原則、助成の対象になりません。必ず<u>運賃種別入りの搭乗証明書</u>を依頼してください。</p> <p>【搭乗証明書等 問い合わせ先：ANA案内センター TEL.0570-029-222】</p>	<p>【欠航時の取扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●片道利用から助成の条件となっている場合 萩・石見発着便の欠航が決定した場合は代替交通機関（萩・石見以外の空港を発着する便や他の公共交通機関）のご利用であっても助成対象となります。 ●往復利用から助成の条件となっている場合 欠航とならなかった片道利用が萩・石見空港発着便であれば、往復利用とみなします。往復ともに欠航が決定した場合は代替交通機関の利用であっても助成対象とみなします。 ※欠航が決定した便を含む申請時には下記の書類を併せて提出してください。 ・萩・石見空港を利用する予定であったことが分かるもの（eチケットお客様控えなど） ・代替交通機関を利用したことが分かるもの（他空港の搭乗券等（原本）または他の公共交通機関の乗車券（写し）等） ※萩・石見発着便の欠航が見込まれたが通常運航した場合は、代替交通機関のご利用では助成対象にはなりません。
---	---

「ご搭乗案内」添付欄 ※コピーによる申請は原則受けられません

助成対象要件を必ずご確認の上、「ご搭乗案内」を貼って下さい